

具体的かつ詳細な随意契約理由について(物品)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	生野消防署勝山出張所オーバーヘッドドア修理	19 産業用機器	三和シャッター工業(株)	1,547,480円	令和7年7月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適さないもの)	G3	
2	大正消防署空調機修理	19 産業用機器	ダイキン工業(株)	1,111,000円	令和7年9月4日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適さないもの)	G3	
3	消防教科書「危険物」ほか15点 買入	51 図書	(一財)全国消防協会	2,900,986円	令和7年8月19日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適さないもの)	G8	
4	救命講習用テキスト「家庭の救急ノート」買入	51 図書	(一般)大阪消防振興協会	1,873,740円	令和7年9月11日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (その性質又は目的が競争入札に適さないもの)	G8	

随意契約理由書

1 案件名称

生野消防署勝山出張所オーバーヘッドドア修理

2 契約の相手方

三和シャッター工業株式会社

3 随意契約理由

本案件は、部品の経年劣化等により不具合が生じている上記庁舎の「オーバーヘッドドア」(以下「対象製品」という。)を修理するものである。

対象製品は製造メーカーが独自に設計、製造したものであり、また自社専用の部品等で構成されているため、本修理を行うためには、対象製品の構造、分解及び組立手順、調整方法等の独自の知識や技術、専用部品が必要となる。

上記業者は製造メーカーであることから、本修理を行うために必要な独自の知識や技術、専用部品を保有しており、本修理を行うことのできる唯一の業者である。また、製造物責任の所在を明確にし、修理後の責任と性能保証を持たせる必要がある。

よって、上記業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

消防局総務部施設課 (電話番号 06-4393-6154)

随意契約理由書

1 案件名称

大正消防署空調機修理

2 契約の相手方

ダイキン工業株式会社

3 隨意契約理由

大正消防署に設置されている空調設備は、製造会社が独自に設計、製造したものであり、また自社専用の部品等で構成されているため、本修理を行うためには、製品の構造、分解及び組立手順、調整方法等の独自の知識や技術、専用部品が必要となる。

上記事業者は製造会社であることから、本修理を行うために必要な独自の知識や技術、専用部品を保有している唯一の事業者である。また、製造物責任の所在を明確にし、修理後の責任と性能保証を持たせる必要がある。

よって、上記事業者を指定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局総務部施設課（営繕）（電話番号 06-4393-6165）